

建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は 第一種特定工作物の新設許可申請書

<p style="text-align: center;">都市計画法第43条第1項の規定により，</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 建築物 第一種特定 工作物 </div> の <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 新築 改築 用途の変 更 新設 </div> の許可を申請します。 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">水戸市長 様</p> <p style="text-align: center;">許可申請者 住所</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> 氏名 印 </div>	手数料
1	建築物を建築しようとする土地，用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在，地番，地目及び面積
2	建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途
4	建築しようとする建築物，用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は政令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由
5	その他必要な事項
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 許可に付した条件	
※ 許可番号	年 月 日 第 号

受付 日付 印	水 戸 市

- 備考1 許可申請者が法人である場合においては，氏名は，その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 許可申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては，押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「その他必要な事項」の欄には，建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可，認可等を要する場合には，その手続の状況を記載すること。

43 条許可申請添付図書一覧表

図書の名称	縮尺	備考（明示すべき事項）
1 建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書		正本 1 部，副本 1 部
2 委任状		代理人の住所，氏名，電話番号，FAX 番号及び資格（行政書士又は建築士），委任事項，申請者の住所，氏名及び印
3 自己用住宅を建築する理由書		
4 現住居の状況を示す書類（自己用住宅の場合）		建物登記事項証明書，建物の賃貸借契約書，入居証明書等
5 申請地の土地登記事項証明書		申請日から 3 か月以内のもの
6 土地の権利関係を示す書類		売買契約書，貸借契約書，贈与契約書・贈与者の印鑑登録証明書，同意書等
7 資金計画を示す書類（自己用住宅の場合は不要）		融資証明書，残高証明書，工事見積書等
8 申請者の世帯全員の住民票の写し又は会社登記事項証明書		申請日から 3 か月以内のもの
9 位置図（都市計画図）	1/20,000 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書）
10 付近見取図（都市計画図）	1/2,500 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書），敷地の周辺の公共施設
11 案内図（住宅地図）	1/3,000 程度	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書）
12 土地の不動産登記法の地図等の写し	1/600 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地（朱書），転写場所，転写日，転写者の記名押印 申請日から 3 か月以内のもの
13 地積測量図	1/500 以上	方位，縮尺，実測図による三斜法又は座標計算
14 敷地現況図（建築物等の配置図と兼用可）	1/100 以上	方位，縮尺，敷地の境界，前面道路の名称及び幅員，出入口，建築物等の位置，がけ及び擁壁の位置，排水施設の位置，種類，水の流れの方向，吐口の位置及び放流先の名称
15 建築物等の配置図	1/100 以上	方位，縮尺，建築物等の位置，造成計画
16 排水施設構造図	1/50 以上	縮尺，仕様，形状，雨水及び汚水の流量計算
17 建築物等の平面図	1/100 程度	縮尺，建築物等の構造，建築面積，床面積，求積図
18 建築物等の立面図	1/100 程度	縮尺，建築物等の高さ
19 排水流入許可書等		
20 法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は政令第 36 条第 1 項第 3 号口からホまでに該当する建築物等であることを証する図書		別表
21 その他市長が必要と認める図書		

※ 設計図（13～18）には，作成した者が記名押印又は署名すること。

別表 法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は政令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでに該当する建築物等であることを証する図書の例

法第 34 条の該当号等とその理由		図書の名称	備考（明示すべき事項）
1	公益上必要な建築物	1 事業計画書 2 個別法による許可等 3 連たん図	事業内容，雇用計画，駐車台数 必要な場合 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	日常生活に必要な物品の販売店舗等	1 事業計画書 2 店舗等を建築する旨の申立書 3 個別法による免許等 4 連たん図	事業内容，収支内訳，提供品目，雇用計画，駐車台数 主な取引先の記名押印又は契約書等の写し，主な取引先の会社登記事項証明書 必要な場合 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
2	鉱物資源，観光資源等の有効な利用上必要な施設	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容，雇用計画，駐車台数 必要な場合
4	農林漁業用建築物及び農林水産物の処理等に必要施設	1 事業計画書 2 農林水産物の集出荷等に関する契約書等	事業内容，雇用計画，駐車台数
7	既存工場と密接な関連を有する施設	1 事業計画書 2 既存工場と当該施設の関連を示す書類 3 既存工場の図面	事業内容，雇用計画，駐車台数 生産物の原料又は部品の取引の割合 建築物等の配置図，平面図，立面図
8	危険物の貯蔵又は処理に供する施設	1 事業計画書 2 危険物調書	事業内容，雇用計画，駐車台数 種別，数量
9	市街化区域内において建築等が困難又は不適當な施設	1 事業計画書 2 店舗等を建築する旨の申立書	事業内容，雇用計画，駐車台数 主な取引先の記名押印又は契約書等の写し，主な取引先の会社登記事項証明書
ロ	条例で指定する土地の区域内における開発行為	1 事業計画書 (住宅の場合は不要) 2 連たん図 (文言指定の場合)	事業内容，雇用計画，駐車台数 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
ハ	条例で区域，目的等を限り定められた開発行為		
	市条例第 6 条第 1 号 (遊休宅地)	1 適法性を証する書類	建物登記事項証明書等
	市条例第 6 条第 2 号 (既存集落)	1 出身要件を証する書類 2 連たん図	区域区分日前の本籍・住所，10 年居住等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	市条例第 6 条第 3 号 (小規模既存集落)	1 出身要件を証する書類 2 連たん図 3 農用地区域図	区域区分日前の本籍・住所 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	市条例第 6 条第 4 号 (世帯分離)	1 申請者の戸籍謄本 2 適法性を証する書類 3 実家の住民票謄本 4 全体配置図	申請日から 3 か月以内のもの 実家の建物登記事項証明書等 申請日から 3 か月以内のもの 申請地及び実家敷地
	市条例第 6 条第 5 号 (道路位置指定)	1 連たん図	都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図

ホ	開発審査会の議を経て許可する開発行為		
提案基準 1 (有料老人ホーム)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数, 協力医療機関, 協力歯科医療機関	
提案基準 2 (社寺仏閣)	1 事業計画書 2 信者の状況を示す図書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 50 世帯以上の名簿及び分布図	
提案基準 3 (災害危険区域等)	1 事業計画書 (住宅の場合は不要) 2 要件を証する書類	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 移転の必要性	
提案基準 4 (廃棄物処理施設等)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 廃棄物部局の事前審査, 建築基準法第 51 条ただし書の許可等	
提案基準 5 (福利厚生施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
提案基準 6 (用途変更)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 用途を変更しようとする理由	
提案基準 7 (既存工場の敷地拡張)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 敷地を拡張せざるを得ない理由	
包括承認基準 1 (指定既存集落)	1 出身要件を証する書類 2 指定既存集落区域図	区域区分日前の住所 3 ha の区域に 24 戸以上	
包括承認基準 2 (指定既存集落)	1 事業計画書 2 出身要件を証する書類 3 指定既存集落区域図	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 区域区分日前の住所 3 ha の区域に 24 戸以上	
包括承認基準 3 (公共移転)	1 事業計画書 (住宅の場合は不要) 2 移転補償契約書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 正本に写し, 副本に原本	
包括承認基準 5 (敷地拡張)	1 適法性を証する書類	建物登記事項証明書等	
包括承認基準 6 (用途変更)	1 要件を証する書類	建物登記事項証明書, 属人性がある許可を受けた者の理由書等	
包括承認基準 7 (使用者の変更)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 使用者を変更しようとする理由	
包括承認基準 8 (小規模作業所)	1 事業計画書 2 出身要件を証する書類 3 連たん図	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 区域区分日前の住所等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図	
包括承認基準 9 (自動車リサイクル)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 廃棄物部局の事前審査	
包括承認基準 10 (流通業務施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
包括承認基準 11 (運動・レジャー施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
包括承認基準 12 (介護老人保健施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数, 協力病院, 協力歯科医療機関	
包括承認基準 13 (学校)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 14 (医療施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 15 (社会福祉施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 16 (調剤薬局)	1 事業計画書 2 個別法による免許	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 薬剤師の免許	
包括承認基準 17 (複合施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 18 (既存宅地)	1 宅地要件を証する書類 2 連たん図	建物登記事項証明書, 区域区分日前の航空写真, 既存宅地確認の写し等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図	

※ 設計図には, 作成した者が記名押印又は署名すること。